

2016年3月23日

株式会社タイトー

タイトーと宮城県大崎地域が 「観光振興を目的とした相互連携協定」を締結 〜エンターテインメントで地方創生〜

【本件のポイント】

- ■宮城県大崎地域と「観光振興を目的とした相互連携協定」を締結し、締結式を実施
- ■県の地方機関と複数の自治体がエンターテインメント(娯楽)分野で地域振興のための連携協 定締結は全国で初となる取り組み
- ■タイトーの強みであるエンターテインメントのノウハウを活用し、宮城県大崎地域の交流人口を増やし活性化を目指す

株式会社タイトー(本社:東京都新宿区、代表取締役社長:飯澤 幸雄、以下タイトー)は、宮城県北部地方振興事務所、大崎管内1市4町(大崎市、色麻町、加美町、涌谷町、美里町。以下「6者」)と「大崎地域の観光振興を目的とする相互連携に関する協定」(以下「本協定」)を締結し、本日3月23日(水)10時30分より宮城県大崎合同庁舎にて締結式を実施いたしました。

災害時応援などで地方自治体と企業が協定を結ぶことは見受けられますが、県の地方機関と複数の自治体が、エンターテインメント(娯楽)分野で日本有数の情報通信関連企業と地域の観光振興のため連携協定を締結するのは、全国で初めての取り組みです。





1. 目的/背景

本協定は、6者が相互に連携・協力をし、宮城県大崎地域の観光情報を国内外に広く発信・ 拡散することで、地域の観光振興を図ることを目的としております。

宮城県大崎地域は、お米やお酒といった食の資源、「しの竹細工」や「鳴子こけし」といった伝統工芸、「鳴子温泉」やキャンプ場、釣り場や山々といった緑豊かな自然など、様々な魅力を有しています。

タイトーは、昨年 10 月に大崎市鳴子温泉鬼首でリアル謎解きイベント「鬼首の夜」を開催し、3 日間で定員を大きく上回るなど 9 公演全てが満席となりました。県内外(遠くは愛知)から多くのお客様を誘致し、交流人口の増加に貢献するとともに、参加できなかった方にも SNS 等を通じて宮城県大崎地域の魅力を発信いたしました。

タイトーと 6 者は相互連携協定を締結し、それぞれが有するノウハウや資源を有効活用 することで、宮城県大崎地域の地方創生に取り組んでまいります。 」

2.「観光振興を目的とした相互連携協定」での7者の主な役割

■タイトー

エンターテインメント企業として、店舗や各種イベントの企画、集客、運営のノウハウを活用し、観光情報を発信するFaceBook公式ページ「※名称検討中」の開設や、若者に人気の「リアル謎解きゲーム」などの各地域の魅力を活かしたイベント等の企画提案で、宮城県大崎地域の交流人口を増やし、地域経済、地方自治体の活性化につなげて、地方創生に貢献してまいります。

■宮城県北部地方振興事務所、大崎市、色麻町、加美町、涌谷町、美里町

タイトーと協力して大崎地域の観光情報等を広く国内外に発信いたします。

3.「大崎地域との観光振興を目的とする相互連携に関する協定」締結式について 本日、平成28年3月23日10時30分から、宮城県大崎合同庁舎において以下の出席者による 締結式を執り行いました。



宮城県北部地方振興事務所 所長 増子 友一(ますこ ゆういち)

宮城県大崎市市長 伊藤 康志(いとう やすし)宮城県色麻町町長 早坂 利悦(はやさか りえつ)宮城県加美町町長 猪股 洋文(いのまた ひろぶみ)宮城県涌谷町町長 大橋 信夫(おおはし のぶお)宮城県美里町町長 相澤 清一(あいざわ せいいち)

株式会社タイトー 代表取締役社長 飯澤 幸雄(いいざわ ゆきお)



【宮城県北部振興事務所 所長 増子 友一 コメント】

国の地方創生先行型交付金を活用し、大崎地域の交流人口の増加を目指して民間から提案を募集したところ、タイトーから魅力的な提案をいただき、昨年 10 月の三連休の期間中に「リアル謎解きゲーム『鬼首(オニコウベ)の夜』」を開催し、定員を大きく上回る参加者を集めてもらいました。タイトーの持つエンタメコンテンツの集客力、I Tによる情報拡散能力の高さをお借りし、観光客入込数増加の起爆剤に出来ないか、タイトーと協議を重ね、本協定を締結することになりました。今後、タイトーと協力して、大崎地域の観光情報等を国内外に発信してまいります。

【株式会社タイト― 代表取締役社長 飯澤幸雄 コメント】

昨年開催したリアル謎解きゲーム「鬼首(オニコウベ)の夜」を実施したところ、想定外の反響があり、エンターテイメントを通じた地方創生、地域活性化に貢献できないかと考えていたところ、この度のお話をいただきました。タイトーがこれまで培ってきたエンターテインメントに関するノウハウを最大限に活用し、企業と自治体が一体となり「共創」することで大崎地域の魅力を国内外へ発信し支援してまいります。

【関連 URL】

タイト一公式ページ: http://www.taito.co.jp/ タイトー公式ツイッター: http://twitter.com/Taito

タイト一公式フェイスブック : http://www.facebook.com/TAITO.Jpn

【商標】

※TAITO、TAITO ロゴは、日本およびその他の国における株式会社タイトーの商標または登録商標です。 ※その他、記載されている会社名・商品名は、各社の商標または登録商標です。